

## 平成30年6月定例会市議会市政報告

平成30年第2回釧路市議会6月定例会の開会にあたり、2月定例会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は「**J R北海道単独で維持困難な線区への対応**」についてであります。

本年3月24日、釧網線の存続と沿線地域の振興等を目的として、釧路・オホーツク両管内における沿線地域の市町村長、議会議長、北海道の総合振興局長からなる「**J R釧網本線維持活性化沿線協議会**」を設立いたしました。

4月24日に開催した第2回協議会では、平成30年度の実施事業として、豊富な観光資源など釧網線の強みを活かした利活用策を探る「**釧網本線利活用可能性調査事業**」や「**北海道観光列車等受入体制強化事業**」、「**地域住民等気運醸成事業**」を決定いたしました。

これら事業は、本年3月に北海道が策定した「**北海道交通政策総合指針**」での「**観光路線としての特性を更に発揮する**」という釧網線の今後の方向性に資する取り組みとなるものであります。

また、花咲線につきましては、釧網線と同様、沿線地域として釧路・根室の両管内が連携して取り組むことについて合意しており、その推進体制等について根室地域と協議しているところであります。

報告の第2は「**乳幼児等医療費助成制度の見直し**」についてであります。

乳幼児等医療費助成制度につきましては、先の2月定例会におきまして拡充に向けた制度設計について、具体的に検討していくこととしておりました。

検討の結果、未就学児に係る医療費の自己負担分を無料化する方針を固め、平成31年4月診療分からの実施に向け、準備に着手したいと考えているところでございます。

未就学児の医療費無料化につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減や子育てに対する安心感の醸成に寄与するものでありますことから、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

報告の第3は、「**平昌オリンピックにおいて活躍した選手に対する市長特別表彰**」についてであります。

去る、4月13日に開催された「**スマイルジャパンの健闘を讃える会**」におきまして、本年2月に韓国の平昌で開催された第23回オリンピック冬季競技大会・女子アイスホッケー競技において6位入賞を果たした釧路ゆかりの選手に対し、市長特別表彰並びに釧路市スポーツ賞の授与を行いました。

また、女子スピードスケート団体追い抜きで金メダルを獲得した佐藤綾乃さんには、母校の釧路北陽高校で開催された五輪出場報告会において市長特別表彰の授与を行い

ました。

オリンピックという大舞台で輝かしい成績を残された釧路ゆかりの選手達の姿は、市民に夢と感動を与えたばかりではなく、次世代を担う子ども達にとりまして、憧れと大きな目標になったものと考えており、「氷都くしろ」で育った選手の活躍を今後も期待しております。

報告の第4は、「株式会社コンサドーレとの包括連携協定」についてであります。

去る5月26日、釧路市は株式会社コンサドーレと、サッカーをはじめとする各種スポーツ活動を通じて、釧路市民の健康増進及び青少年の健全育成を図るとともに、北海道コンサドーレ札幌への支援及び応援活動を推進することなどを目的として、包括連携協定を締結いたしました。

これを契機として、これまで以上に活発な連携・協力が促進されるものと考えており、加えて、株式会社コンサドーレの持つノウハウにより、選手の発掘や育成が一層進み、釧路から子ども達の憧れである、北海道コンサドーレ札幌の一員として活躍する選手が輩出されることを期待しております。

報告の第5は、「市立釧路総合病院新棟建設の延期」についてであります。

市立釧路総合病院新棟建設工事につきましては、当初、平成29年度中に実施設計を完了し、本年9月から工事着工の予定で進めてまいりました。

しかし、設計業者の業務履行の遅延等により、着工を延期せざるを得ない事態となりました。

市立釧路総合病院が釧路・根室管内の地方センター病院として、高度急性期医療の機能を確保していくためには、新棟建設は不可欠なことから、改めて具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

報告の第6は、「平成29年度各会計の決算状況」についてであります。

はじめに、一般会計につきましては、歳入総額約949億8千万円、歳出総額約947億9千万円となり、形式収支は約1億9千万円の黒字となったところであります。

これは、歳入で、各種事業の執行に伴う国庫支出金など、繰越明許費を含めて約56億9千万円の収入不足となったものの、歳出において、扶助費の減並びに工事契約差金や経費の節減などによる執行残が、繰越明許費を含め、収入不足分を上回る約58億8千万円となったことによるものであります。

形式収支の約1億9千万円から平成30年度への繰越明許費に充当する一般財源約1億4千万円を除いた実質収支は約5千万円となり、このうち2千万円を次年度へ繰り越すとともに、約3千万円を財政調整基金へ積み立てたところであります。

特別会計につきましては、国民健康保険会計で、保険給付費が予算を下回ったことな

どから、約3億7千万円の剰余金が生じたので、国民健康保険事業運営基金に積立てをいたします。

介護保険会計の保険事業勘定では、国及び道負担金等の超過受納や保険給付費が予算を下回ったことなどから、約2億7千万円の剰余金が生じたので、返還金の補正財源約1億8千万円を含め、介護給付費準備基金に積立てをいたします。

駐車場事業会計では、使用料収入におきまして予算を上回ったことなどから、約1千万円の剰余金が生じたので、駐車場整備基金に積み立てをいたします。

国民健康保険阿寒診療所会計ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第7は、「**工事発注状況**」についてであります。

5月31日現在、本年度の建設事業の発注予定額は、約74億8千万円となっており、発注済額は約14億7千万円であり、発注率はおおよそ19.7%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約13億4千万円、率ではおおよそ91%であります。今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。